

観音寺市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年2月24日

観音寺市監査委員 大 西 保 行  
観音寺市監査委員 詫 間 茂

令和4年度

財政援助団体等監査結果報告書

(観音寺市老人クラブ連合会)

観音寺市監査委員

## 財政援助団体（観音寺市老人クラブ連合会）監査の結果について

### 第1 監査の対象および期間

対 象		期 間
部 局 お よ び 団 体	事 務	
健康福祉部 高齢介護課	令和3年度及び令和4年度（令和3年4月1日から令和4年12月31日）に財政的援助として支出した出納その他の事務	令和5年1月31日から 同年2月16日まで
観音寺市老人クラブ 連合会	令和3年度及び令和4年度（令和3年4月1日から令和4年12月31日）の観音寺市から財政的援助に係る出納その他の事務	

### 第2 監査の方法

令和3年度及び令和4年度に執行した財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、補助目的に沿って適正かつ効率的に行われているかなどを主眼として実施した。

監査にあたっては、当該団体及び所管課から関係書類の提出を求めるとともに、それぞれの担当者から説明を聴取して監査を実施した。

### 第3 監査対象団体の概要

#### 1 設置目的

観音寺市老人クラブ連合会は、老人福祉法の理念に基づき、本市における老人クラブの育成指導連絡調整をはかり、もって老人会の組織的活動を促進し、併せて女性部並びに壮年部の活動及び地域老人の福祉増進を図ることを目的としている。

#### 2 事務所

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会内

#### 3 組織

連合会の組織は、市内の観音寺市老人クラブ連合会観音寺支部・大野原三楽クラブ連合会・豊浜長寿会連合会を構成する会員をもってこれを組織し、それぞれ支部を置く。

#### 4 役員等（令和4年度）

会長 1名、副会長 5名、理事 28名、監事 3名、会計 1名

## 5 事業（規約で定めている事業）

同連合会規約第4条のとおり

- (1) 老人福祉思想の普及
- (2) 老人クラブの育成及び指導
- (3) 老人クラブ相互の連絡調整
- (4) 老人福祉に関する調査研究
- (5) 老人の保健と福祉の増進に必要な事業
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業

## 6 補助金の種類および金額

(所管課：健康福祉部高齢介護課)

(単位：円)

補助金の名称	年 度	補助申請額	概算交付額	精算額
老人クラブ 単位クラブ活動推進事業補助	令和3年度	3,036,000	3,036,000	0
	令和4年度	2,949,500	2,949,500 (12/31現在)	

補助金の名称	年 度	補助申請額	交付額	補助申請額と 交付額との差
老人クラブ 老人スポーツ大会事業補助	令和3年度	107,000	107,000	0
	令和4年度	107,000		

補助金の名称	年 度	補助申請額	交付額	補助申請額と 交付額との差
老人クラブ 友愛訪問活動事業補助	令和3年度	100,000	69,739	△30,261
	令和4年度	132,000		

補助金の名称	年 度	補助申請額	概算交付額	精算額
老人クラブ 組織活動促進事業補助	令和3年度	300,000	300,000	0
	令和4年度	300,000	300,000 (12/31現在)	

## 第4 監査の結果

補助金に係る所管部局および監査対象団体の出納その他の事務は、目的に従いおおむね適正に執行されているが、一部について監査委員の意見を付する。

なお、所管部局および監査対象団体が、監査委員の意見について措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づきその旨を監査委員に通知されたい。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

## 第5 意見等

### 1 監査対象団体について

観音寺市老人クラブ連合会の令和3年度の収支決算書について、コロナ禍のため計画どおりに事業がここ数年できていないため繰越金が多くなっている。他の収入がある中で補助金に充てられる対象事業、対象経費を明確にし、今年度の実績をも参考にして、来年度の補助金申請についてよく精査し請求するように努められたい。

### 2 所管部局について

(1) 補助金交付要綱を作成するとともに、補助金の積算根拠などを明文化することを検討されたい。

(2) 市の補助金の対象がどの活動補助であるかを明確化し、実績報告書では対象の支出に関して証拠書類の確認を行い、補助金の交付を行うよう努められたい。また、自己資金（繰越金等）が多い場合は、市補助金以外の収入をも精査する中で、補助金の見直しについても検討されたい。